

飲酒運転年間ワースト1 返上に向けて!

～上半期は、ワースト1からワースト9へ～



道路交通法の一部が改正され、平成19年9月19日から施行されています。同法は、平成20年、平成21年にも改正予定で、特に今回の改正では、飲酒運転とひき逃げなどの罰則が強化されました。

道路交通法の一部改正

町では、今後も飲酒運転根絶を推進してまいります。秋から冬に向けてさまざまなイベントや行事が多くなり、飲酒の機会が多くなります。「飲んだら乗るな。乗るなら飲むな。」を実践しましょう。

☆酒酔い運転の厳罰化☆

- 強化!** 罰則 (5年以上の懲役または100万円以下の罰金)
- 新設!** 車両提供者 ⇒ 罰則 (5年以下の懲役または100万円以下の罰金)
- 酒類の提供者 ⇒ 罰則 (3年以下の懲役または50万円以下の罰金)
- 同乗者 ⇒ 罰則 (3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

酒気帯び運転とは…

体内のアルコール濃度が、呼気1ℓ中0.15mg以上、または血液1ml中、0.3mg以上で運転する行為



☆酒気帯び運転の厳罰化☆

- 強化!** 罰則 (3年以上の懲役または50万円以下の罰金)
- 新設!** 車両提供者 ⇒ 罰則 (3年以下の懲役または50万円以下の罰金)
- 酒類の提供者 ⇒ 罰則 (2年以下の懲役または30万円以下の罰金)
- 同乗者 ⇒ 罰則 (2年以下の懲役または30万円以下の罰金)

平成18年の調査で、本町は県内自治体の中で、運転免許人口1万人あたりの飲酒運転違反者と第1当事者となる交通事故を起した割合で県内ワースト1を記録しました。町は、交通安全協会などの関係団体や警察署との連携によって積極的に飲酒運転根絶に向けた対策を行ってきました。その結果、今年1月から6月までの半年の統計では、ワースト1からワースト9へ大幅な減少となりました。

ワースト順位 (H19.1～6)

1	4.16	美浜町
2	3.74	坂井市
3	3.15	大野市
4	3.11	永平寺町
5	2.87	勝山市
6	2.45	あわら市
7	2.30	敦賀市
8	1.92	福井市
9	1.90	越前町



酒酔い運転とは…
飲酒量にかかわらず、酩酊状態で運転する行為

高齢者の交通事故が多発しています!

～超高齢化社会と交通事故情勢について～

高齢者事故が占める割合

今年に入って、町内では3件の交通事故が発生しています。この3件の交通事故で犠牲になった人は、全員が80代です。町内で発生した事故のうち、高齢者が関係している割合は、死亡事故が、3件中3件で100%、人身事故が、39件中11件で28%、物損事故は、134件中27件で20%となっており、この割合は年々増加傾向にあります。

高齢ドライバー数の鯖江市との比較

	越前町		鯖江市	
	免許人口(人) 【全体15,825人】	免許人口中に占める割合(%)	免許人口(人) 【全体44,427人】	免許人口中に占める割合(%)
65歳～69歳	930	5.88	2,632	5.92
70歳～74歳	722	4.56	1,836	4.13
75歳以上	838	5.30	1,783	4.01
合計	2,490	15.73	6,251	14.07

政府は、平成24年までに交通事故の死者数を五千人以下にすることを目標としています。その結果交通事故件数自体は、年々減少傾向にあります。事故に関係する高齢者の割合は、逆に年々増加傾向にあるのです。これらは、高齢化社会がもたらした現象の一つですが、全国的に見ても高齢化率が高い越前町においては、それが顕著に現れています。

高齢者の事故の特徴

高齢者の事故には特徴があります。高齢者がドライバーである場合、アクセルとブレーキの踏み間違いやオートマチック車D(ドライブ)とR(バック)の入れ間違いなど単純な基本操作ミスが重大な事故の要因となっています。

上記の表は、本町と鯖江市との高齢ドライバーの人数を免許人口全体での割合と比較したものです。驚くことに、70歳以上ドライバーの割合は、鯖江市を上回っています。この表はあくまでも免許人口であるため、全員が毎日何時間も車を運転しているわけではありません。しかし、県内では、高齢者が高齢者に被害を与えるような交通事故が既に発生しています。



夜間など外出する際には、反射材を身に付け、斜め横断や危険な横断は絶対に止めましょう。左右の確認や横断歩道での横断など基本的な安全確認を徹底しましょう。

また、高齢者が歩行者などの場合、夕暮れ時から夜間にかけての事故が多いということや道路横断中の事故が多いという特徴があります。

左右の確認、確実なハンドルの操作やブレーキ操作など、基本的な運転操作を確認し、徹底することを心がけましょう。

